

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報

議 題	平成 26 年度第 2 回大阪府障がい児者自立支援協議会 発達障がい児者支援体制整備検討部会
日 時	平成 26 年 10 月 31 日（金曜日） 午前 10 時から正午まで
場 所	大阪赤十字会館（日本赤十字社大阪府支部） 302 会議室
出 席 者	（特別顧問・特別参与）： 片山泰一特別参与 （職員等）： 福祉部障がい福祉室地域生活支援課 課長・参事・課長補佐・主査 他 庁内関係課職員
論 点	・「発達障がいのある方のための支援の引継に関する手引き」（案）について
主 な 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児～児童期は保護者主体で引継を行うが、それを成人期の本人の支援につなげていくためには、どこかの時点で本人とそのことを共有しておく必要がある。 ・ライフステージのいずれかの時点で本人の意思で支援を中断することもあるので、再び支援を必要とするためのために情報を保持しておくという視点が必要。 ・引継の手引きは、作ることが目的ではない。関係者が、皆これを使っていくという意識を持つことが必要。
結 論	・委員からの意見を踏まえて、庁内関係課で手引きの最終案を作成し、平成 27 年 1 月開催予定のこども・成人ワーキング、2 月開催予定の部会で検討を行う。
説明等資料	ホームページ参照
関 係 部 局 （ 室 課 ）	商工労働部雇用推進室就業促進課、教育委員会事務局小中学校課・高等学校課、他 庁内関係課